

漢魏六朝における「銘」

釜 谷 武 志

神戸大學

ひとは、その内なる思想感情を外に表現しようとする際、必然的に文體を選択する。つまり、その時點においてすでに存在するいくつかの文體の中から、最もふさわしいものを選びとるのである。「つきつめて考えてみれば、書くことを選択するという事に歸結してしまうだろう」⁽¹⁾。そのことはまた、表現しようとする内容が、その際に用いる文體によって大きく規制されることをも意味する。卑近な例をもち出せば、われわれが、いま或る主張なり感動なりを伝えようとするのに、詩によるか、書簡によるか、また日記の様式を用いるか、對話の形式を用いるかによって、表現しようとする内容そのものが、形式の枠によって變質す

ることもありうるのである。

しかもこの形式ほど、時代を経るにつれて、その當時に占めた位置がわかりにくくなるものは少ない。人民共和國以後の中國文學に對象を絞った場合、主流となっているジャンルは、詩歌・散文・戯曲（映畫なども含む）・小説の四つであろうから、たとえば『當代文學概觀』や『中國當代文學史』⁽²⁾が、まずこの四大別をふまえて敘述を進めるのは、理にかなっている。ただ、假定の話として、このうちの戯曲というジャンルが將來的に衰退したとすれば、未來から見て、現在の中國文學における戯曲の占める地位と意義は、あるいは容易には想像できないかもしれない。同様のことをわれわれは、後漢における銘や箴といったジャンルに對して感ずるのである。

試みに范曄『後漢書』をひもといってみれば、次のような記述が多く目につく。

——固の著す所の典引・賓戲・應譏・詩・賦・銘・誄
・頌・書・文・記・論・議・六言、在る者凡そ四十一篇。
(班固傳)

——著す所の賦・碑・銘・箴・頌・七蘇・南陽文學官
志・歌辭・移社文・悔祈・草書執・七言、凡そ五十七
篇。
(崔瑗傳)

——著す所の詩・賦・碑・誄・銘・讚・連珠・箴・弔
・論議・獨斷・勸學・釋誨・敍樂・女訓・篆執・祝文
・章表・書記、凡そ百四篇、世に傳わる。
(蔡邕傳)
——著す所の賦・頌・銘・誄・箴・弔・論・九咨・七
言、凡そ十五篇。
(崔琦傳)

後漢において、銘・誄・箴・頌をはじめとする、數多くの
ジャンルの文學作品が作られ、劉宋のころまで、その少な
からざる部分が傳わっていたことがうかがえる。しかも、
正史の傳に詩や賦とならんで、銘や箴といった名が見える
ことから、詩・賦と對等とまではいかにしても、少な
くとも今のわれわれが想像する以上の地位を、これらのジ
ャンルが當時は占めていたであろうと考えられる。『隋書』
經籍志の集部總集類に、讚・碑・詔・策といったジャンル
とならんで、『古今箴銘集』十四卷が著録されていること
は、その證左とならう。

漢魏六朝における「銘」(釜谷)

と同時に、晉の張湛の撰にかかるこの集だけが、この種
のジャンルとしてわずかにその名をとどめ、梁代にあった
ところの、『箴集』十六卷、『雜誠箴』二十四卷、『女箴』
一卷、『女史箴圖』一卷、『銘集』十一卷、陸少玄『佛像雜
銘』十三卷、釋僧祐『箴器雜銘』五卷がいずれもすでに亡
んでいたと、注されるのを見るにつけても、箴や銘といっ
たジャンルのマイナーさを感じさせられる。そこで、漢魏
六朝において、銘というジャンルがどんなものであったか、
そしてそれが當時にあつてどのように意識されていたのか
を、考察してみたい。

一

さきに引いた『後漢書』の列傳で、詩・賦・頌・銘・誄
・箴といったジャンルが列擧されていたように、銘を含め
た各ジャンルの作品が後漢の文人の手によって、數多く書
かれたことは明らかである。では、その前後にあつてはど
うだったのか。『漢書』の列傳からいくつか擧例すると、
——贊に曰く、……凡そ著述する所の五十八篇、其の

世事に切^なう者を撥^とりて、傳に著して云う。(賈誼傳)

——仲舒の著す所は、皆經術の意を明らかにし、上疏條教に及んでは、凡そ百二十三篇。而して春秋の事の得失を説いては、聞舉・玉杯・蕃露・清明・竹林の屬、復た數十篇、十餘萬言、皆後世に傳われり。

(董仲舒傳)

——其餘に、封泰山・責和氏璧、及び皇太子生謀・屏風・殿上柏柱・平樂觀賦獵、八言・七言上下、從公孫弘借車有り。

(東方朔傳)

といつたぐあい、少なくとも前漢にあつては、銘や箴をはじめとする各ジャンルの名は、あまり出てこない。これは、『七略』に基づいた『漢書』藝文志の詩賦略に、ただ屈原以下の賦と、雜賦そして歌詩のみを収め、銘では、『黃帝銘』六篇を諸子略の道家類に録すると、符合しよう。つまり、銘や箴は後漢に至つてはじめて、その文學ジャンルとしての地位を付與されたと想像しうるのである。

成立が『後漢書』に先んずる陳壽『三國志』では、

——景初中、詔に曰く、……植の前後に著す所の賦・

頌・詩・銘・雜論、凡そ百餘篇を撰録し、内外に副藏せよ、と。(魏書・曹植傳)

——詩・賦・論・議を著し、六十篇に垂とす。

(魏書・王粲傳)

と、いずれも、それぞれの文體の名が見えている。とりわけ、景初年間(二三七—三三九)に出された詔に、銘の名が擧がっていることは、後漢のころに文學ジャンルの意識が確立されたことを明らかに示している。

晉以降は、「作る所の詩・賦・誄・頌、亦た數萬言なり」

(『晉書』郭璞傳)のように、ジャンル名の見えるものもあるが、「著す所の文章、凡そ三百餘篇、並び世に行わる」(同・陸機傳)と、篇數のみを記したり、あるいは全く觸れないのが一般になるのは、時代と共に作品の絶對量が飛躍的に増加したこと、個人の別集のかたにまとまつて通行していったことのほかに、各種のジャンルに對する意識が、さほど新鮮でなくなってきたことがあるかもしれない。

ところで、文學ジャンルとしての銘は後漢にほぼ確立したであろうことはすでに述べたが、その淵源はどこに求め

られるだろうか。銘の本義が器物に刻された銘文であることから知れるように、青銅器の銘文が、その起源であろう。古代にあっては青銅器はきわめて貴重であった。それゆえ、貴重な青銅を用いて器物を製作することは、政治的あるいは宗教的に特別の意味をもっており、その製作の縁起を記すために器物に刻された文字が、銘である。青銅器の銘は殷代後期にすで見られるが、多く作られるのは、やはり周代であろう。ただ周代の銘も、前期と後期とでは製作の意圖、したがって銘の内容も異なっているという。

「一般に西周時代の金文は、周王或は王室の大臣・武將などから賞賜策命を受けた諸侯或は臣僚らがこれを祖廟に告げ、その祭器として製作した賞賜策命器とも呼ぶべきものが大多数である。これに對して西周時代の器で周王朝の賞賜策命を受けたことを記すものは二、三例あるだけで、多くは……その由来を書かぬもので、……自己の自由意志で製作した器である」⁽³⁾。賞賜策命器の西周金文と自作器の西周金文とに二大別される周代金文も、西周金文の中で、更に西周前期と後期との間に違いが認められるとされる。

漢魏六朝における「銘」(釜斧)

「周初期金文の大部分は周の部將・家臣らが周王室・軍將・宰相よりその従軍の軍功に報いるために賜った恩賞を記念する祭器であって、戦功賜與の儀禮を記述していることである。殷國征服、東夷・南夷叛亂鎮定など周初において大征役が連続して生起した。幾多の金文小群が互いに連絡して一大群を組成していることはこの周初の史實に照應する」⁽⁴⁾の對し、西周後期の金文は、功勞に對する恩賞を記念するのでなく、「作器者が周の天子の朝廷において官職に敘任され車服を恩賜される策命を受けた事實について、その策命の儀禮と命書の内容とを詳細に記述するのである」⁽⁵⁾。

西周前期の例として「大保殷」の銘文を次に掲げる。

王伐彘子耶、獻厥反。王降征命于大保、大保克敬亡遣。
王彘大保、錫休余士。用茲彝對命。

王 彘子耶を伐ちて、獻り厥れ反る。王 征の命を大保に降し、大保 克く敬んで遣亡し。王 大保を彘し、余の土を錫休う。茲の彝を用て命に對えまつれ。

清の道光年間に山東省の梁山の麓から出土したというこの器物の銘は、周の成王が殷の王子祿父の反亂を平定した際

に、從軍して功績のあつた大保召公奭が、恩賞として徐の土地を與えられ、それで大保はそれを記念してこの器を作り、銘文を刻したものだと言われている。⁽⁶⁾ 周初の戦役における功勞に對して賜與された領地の由來を記した銘の、一典型であらう。それは、恩賞を記念するという點と、土地の所有を表わす⁽⁷⁾ という點において、深い意味をもっているのである。

次に文献資料に見える銘を挙げると、古くは『國語』に三箇所現れる。

仲尼曰く「隼の來たるや遠し。此れ肅慎氏の矢也。昔武王 商に克ちて、道を九夷・百蠻に通じ、各おのをして其の方賄を以て來貢せしめ、職業を忘るること無からしむ。是に於て肅慎氏は楛矢・石筈を貢し、其の長さ尺有咫あり。先王其の令徳の遠きに致すを昭らかにして、以て後人に示して、永く監^みせしめんと欲し、故に其の楛に銘して曰く『肅慎氏の貢矢』と。以て大姫に分ち、虞の胡公に配して諸を陳に封ず。古者、同姓に分かつに珍玉を以てするは、親を展^おんずれば也。

異姓に分かつに遠方の職貢を以てするは、服を忘るること無からしむれば也。故に陳に分かつに肅慎氏の貢を以てせり。君若し司をして諸を故府に求めしめば、其れ得可き也」と。求めしむれば、之を金櫃に得たり、之^かの如し。
(魯語下)

これは、陳侯の庭に楛の矢で貫かれた隼が死んでいたので、陳の恵公が陳に來ていた孔子にそのわけを尋ねたのに對する答である。楛の木で作った矢は、肅慎氏のいた地方の特産であり、それを貢納することは、周の武王に對する服從の意思の表明であり、したがって、その矢の柄の部分に「肅慎氏の貢矢」と刻むことは、意思表明の記念であると同時に、肅慎氏の側からの武王の徳の頌揚でもある。この場合、青銅の器物ではなくて木製の矢であるが、矢自體が肅慎氏の居住する土地を象徴するものであって、矢の貢上は武王の支配下に入るという一種の契約を表しており、青銅の彝器と類似した一面もあわせてもっている。しかも刻された文の内容は、矢という器物の由來を記しており、器物の存在自體に大きな意味があるのだ。つまり、銘の内容よ

りも、銘刻される器物そのもの、および銘を刻することに比重が置かれているのである。

また、その器物の使われ方にも意味がある。異姓の諸侯に遠方から献上されたものを分け與えて、「服を忘るること無からしむ」るのであるとすれば、與えられた器物の存在自體が、賜與者との關係を不斷に確認させ、叛意を抱かせないようという鑑戒の役割を果たしていると考えられる。後で述べることになるが、銘が鑑戒の内容をもつとする議論が出てくるのは、銘を刻した器物のこうした用いられ方とおそらくは關係があるのだろう。

郭偃曰く「……晉國の懼るるは則ち甚だし、亡びんこととは猶お未だし也。商の衰うるや、其の銘に之有りて曰く『嗛嗛の徳は、就くに足らざる也、以て矜る可からずして、祗に憂いを取らん。嗛嗛の食は、狃るに足らざる也、膏と爲す能わずして、祗に咎に羅らん」と……」
(晉語一)

韋昭はこれに注して「器に刻するを銘と曰う、鍾・鼎の戒を謂う」と言っている。この銘は、青銅器に刻された鑑

漢魏六朝における「銘」(釜谷)

戒のことであるというのだ。銘文の刻された器物そのものもつ意味だけでなしに、戒めの内容が問題になっているのである。

「悼公」曰く「昔 潞に克つの役に、秦來たりて晉の功を敗らんと圖りしに、魏顆其の身を以て秦の師を輔氏に卻退し、みすか親ら杜回を止めて、其の勳景鍾に銘せらる。……」
(晉語七)

右の例は功績を景公の鍾に記したことをいう。

『左傳』にも銘は何箇所かに見える。

衛人 邢を伐つ。二禮 國子に従いて城を巡り、掖みて以て外に赴き之を殺す。正月丙午、衛侯燬 邢を滅ぼす。同姓也、故に名いふ。禮至銘を爲りて曰く「余掖みて國子を殺すも、余を敢て止むるもの莫し」と。

(僖公二五年)

禮至が自分で銘を作ったのは、自らの功績を記念するためであろう。「其の詐りて以て同姓を滅ぼすを恥ずることを知らず、反って功を器に銘するを惡む」と杜預がいうような、禮至の行爲の當否は別にしても、その意圖が功績の記

録であることは明らかである。しかし、次の例の銘文は教訓を記したものと理解される。

叔向曰く「……讒鼎の銘に曰く『昧且丕顯するも、後世猶お怠る』と。況んや日びにあらたに戒めず、其れ能く久しからんや」と。
(昭公三年)

朝早く起きてつとめはげんでも、子孫は怠るであろうという銘文は、やはり戒めを記したものである。銘には本来きまりがあつて、徳や功績を記すのであるが、それを戒めとして活用するようになったことが知られるのである。功績を銘にすることが、徳の顯彰とあわせて、無禮などに對する戒めの效用をもつたことは、襄公一九年の臧武仲のことがばからうがえる。——晉が魯を援けて齊を伐つた際に、手に入れた兵器を鑄造しなおして林鐘を作つた魯の季武子は、そこに魯の功を刻もうとした。それで臧武仲が「鐘の銘には、天子ならば徳を記し、諸侯は戦いの時を記して戦功を評價し、大夫は功伐の勞を記すというきまりがある。……また大國が小國を伐つて、戦勝品で彝器を作り、功績を刻して銘にし、子孫に伝えることはあるが、それは徳を

明らかにし、無禮を懲らしめるためである。……」⁽⁸⁾と言つた。

西周時代の青銅器が「賞賜策命器」の性格を帯びていたのに比して、東周時代はその性格を失つて「自己の自由意志で製作」⁽⁹⁾される例が多くなるという指摘は、すでに引用したが、東周時代には、銘器および銘文の教戒的役割を銘から引き出そうとする傾向も出てくるのである。後に劉勰が『文心雕龍』銘箴篇で、箴と銘とを「名用異なりと雖も、警戒は實に同じ」と述べるのは、こうした役割をとりあげたからである。それは、銘製作の本来の意味よりも、製作後の機能に焦點をあてているといえよう。

しかしながら、銘がその銘文の内容や機能の方により重點を置かれるのも、無理からぬところがある。というのも、本来が器物の製作自體に深い意味があつたわけで、銘はそのことを記すだけで充分だった。だから、銘文の内容の如何はさほど問題にはならなかつたのである。しかるに、器物に付與されていた象徴的な意味が薄れていくにつれて、器物に刻された銘文の意味が問題になつてくる。

中國文學の主要なジャンルである詩と賦とは、ともに押韻するという共通点をもっており、一句の形式、全體の長さ、鋪陳するか否かなどが兩者を辨別する手だてであるごとく、今日のわれわれには見える。しかしながら、實は兩者の根本的な違いは、書かれた段階の形式でなく、口頭で發表される形式にあって、詩がメロディに乗って歌われたのに對し、賦は朗誦されるもので歌われはしなかつた點で兩者は本質的に異なつていた⁴⁰という。ところが、後に詩が歌われなくなると、この本來の區別がそれほど意識されなくなつて、もっぱら書かれた形式面での差異が兩者の違いであると考えられるようになる。

ここでひるがえつて銘について考えてみると、幸いなことに銘は物に文字を刻するという本質的な性格がある以上、他のジャンルと混同される危険性は無いといえよう。ただ次の二點は若干問題になる。第一に、物に字を刻して記念にするから、字の内容には本來重點が置かれていないとすれば、銘が何らかの内容を持つ場合、刻された單なるメモや落書の類とそれとをどう區別するかという點である。と

漢魏六朝における「銘」(釜谷)

りわけ、銘が文學ジャンルの一つと考えられるようになれば、器物に刻するという本義以外に、他のジャンルに比肩しうる内容や形式が要請されてくる。器物の銘が限られた個人の間で意味をもっているだけならともかく、それが第三者に廣く讀まれるようになれば、その器物自體のみならず、刻された字體やその巧拙、そして内容にも評價は及ぶようになる。頌徳や鑑戒といった内容にも比重がかかってくるのである。

第二に、刻される器物のもつ重要性が低下した場合、類似したジャンル(もちろん本義としては別のもので、類似してはいないが)とどう區別するかという點である。具體的には、器物が石になつた際、碑との違いである。『文體明辨序説』碑文の條で、多くの碑の種類を列擧して「皆庸器(彝鼎の類)漸く闕くるに因りて、而る後に之を爲る、所謂『石を以て金に代え、不朽を同じくす』る者也。故に碑の實は銘器なり、銘の實は碑文なり、其の序は則ち傳、其の文は則ち銘、此れ碑の體也」と述べて、銘の一種を碑文と考え、また、序と相對する本文(おそらくは韻文部分を意識するのだ

ろう)を指すとするのは、辨別の困難さに起因するのであろう。姚鼐『古文辭類纂』は、「碑誌類」に秦の泰山刻石文・瑯邪臺刻石文などとともに班固「封燕然山銘」を載録し、「箴銘類」に揚雄「州箴」などとともに崔瑗「座右銘」、張載「劍閣銘」を収めている。この三首の銘はいずれも『文選』に採られており、姚鼐の選擇もおそらくはそれを踏襲したのであろうが、類を異にして録したのはなぜか。銘の本義でなしに、銘の内容に據ったからであろう。頌徳の内容をもつ班固の銘は碑と同じ扱いを受け、戒めの内容をもつ崔瑗らの銘は箴と同類になっている。同書の序目で「箴・銘の類は、三代以來、其の體有り。聖賢の自ら戒警する所以の義あり」と述べるのは、鑑戒の作用を銘に求める表れである。

以上から、單に器物に刻するだけでは文學のジャンルに入れないため、刻された物や場所・目的といった要素以外に、刻銘の内容がこれらの要素と深く關連しつつ、問題になってきたと考えられるのである。

二

本章では漢魏六朝における文學作品としての銘を、實際に取りあげてみよう。まずは、劉勰が「唯だ張載の劍閣のみ、其の才は清采なり。迅足は駸駸として、後に發して前に至る」(『文心雕龍』銘箴篇)と、ほとんど最大級の讚辭を與えている、張載の銘である。

張載「劍閣銘」は、『文選』卷五六に收められ、その李善注に引く臧榮緒『晉書』によると、「張載の父收は、蜀郡の太守と爲る。載、父に隨いて蜀に入り、『劍閣銘』を作る。益州の刺史張敏、見て之を奇とし、乃ち表して其の文を上るたてまつ。世祖、使いを遣わして、石に鐫きみよを記さしむ」とある。作品の出來ばえを認められてから實際に刻されたのだが、張載の製作の意圖も初めから刻銘することにあつたであろうことは間違いない。『晉書』本傳に「載は性閑雅、博學にして文章有り。太康の初め、蜀に至りて父を省みるに、道に劍閣を經。載、蜀人の險を恃みて亂を好むを以て、因りて銘を著して以て誠と作す」というように、

内容の分類によれば、教戒に屬する。

全篇四言で、すべて四十六句、隔句押韻し、序はともなわぬ。換韻によって全體を五つに分けるとすれば、第一段は次の通りである。

巖巖梁山 巖巖たる梁の山

積石峩峩 石を積むこと峩峩たり

遠屬荆衡 遠くは荆・衡に屬なり

近綴岷嶓 近くは岷・嶓に綴なる

南通邛樊 南は邛・樊に通じ

北達夔斜 北は夔斜に達す

狹過彭碣 狹きこと彭・碣に過ぎ

高踰嵩華 高きこと嵩・華に踰ゆ

冒頭は、この蜀の地の位置關係から、説きおこす。けわしい梁山(益州)の山は、岩がごつごつとそびえている。遠くは荆山・衡山、近くは岷山・嶓山につらなり、南は邛・樊の地、北は夔斜谷に通じている。彭門山・碣石山よりも狭まり、嵩山・華山よりも高くそびえている。

このように、地勢の描寫から始めるのは、『文選』に「京

漢魏六朝における「銘」(釜谷)

都」としてまとめられる一聯の賦の書き出しと似かよって

いる。たとえば班固「兩都賦」で西都長安について「漢の西都は雍州に在り、寔を長安と曰う。左は函谷・二嶓の阻に據り、表するに太華・終南の山を以てし、右は夔斜・隴首の險に界し、帶ぶるに洪河・涇・渭の川を以てし、衆流の限、泝其の西に涌く」というように。

しかし、この「劍閣銘」は、むしろ揚雄の「益州の牧の箴」を意識していると考えべきだろう。

巖巖岷山 巖巖たる岷の山

古曰梁山 古 梁山と曰う

華陽西極 華陽 西に極まり

黑水南流 黑水 南に流る

………

禹導江沱 禹 江を沱に導き

岷嶓啓乾 岷・嶓 乾を啓く

遠近底貢 遠近 貢を底し

磬錯罍丹 磬錯・罍丹あり

冒頭の「巖巖梁山」と「巖巖岷山」とをはじめてする、表

現面での類似のみならず、劍閣の位置する場所そのものが、同じく蜀の地、益州である。また「劍閣銘」が最後を「銘を山阿に勒して、敢て梁・益に告ぐ」と結ぶのは、「益州牧箴」が「牧臣 梁を司る、是れ職是れ圖る。經營盛衰して、敢て士夫に告ぐ」と終るのと相通している。「敢告○○」というのは、『文體明辨』に「官は王の闕けたるを箴むるに、斥して言う可からず。故に托して以て○○の臣に告ぐ」と解するように、官職にある者が、天子などへの諫言を直接たてまつらずに、まず下位の者へ出すからである。

ところで、いま「劍閣銘」と「益州牧箴」との相似する點を指摘したが、嚴密にいえばこれは、他の箴とも共通する點なのである。揚雄は「益州牧箴」を含む、十二の州の牧の箴を今に傳えているが、これらはいずれも同様の構造をもつ。

—— 洋洋冀州、鴻原大陸。……牧臣司冀、敢告在階。

〔冀州牧箴〕

—— 悠悠濟河、兗州之寓。……牧臣司兗、敢告執書。

〔兗州牧箴〕

さらに彼には「二十五官箴」があり、うち十六篇が傳わっている。たとえば「城門校尉箴」は、「幽函山川、徑塞九路。……尉臣司城、敢告侍階」という形式である。しかも揚雄は「以爲らく、經は易よりも大なるは莫し、故に太玄を作り、傳は論語よりも大なるは莫し、法言を作り、……箴は虞箴よりも善きは莫し、州箴を作り……」(『漢書』本傳の贊)とあるように、「虞箴」にならって「州箴」を作ったとされている。「虞箴」は『左傳』襄公四年の條によれば、周の武王の臣であった辛甲が百官に命じて、それぞれの役所ごとに、天子に對する戒めを出させたところ、狩場の役人である虞人が作ったものとして傳えるが、これも「茫茫禹迹、畫爲九州。……獸臣司原、敢告僕夫」というごとく、疊字で始まる開頭と「敢告○○」の末尾をもっている。

してみると、張載「劍閣銘」は、箴に特有の形式に則っているといつてよいだろう。それは、張載がこの銘を「以て誠と作す」ために作ったからで、戒めの内容をもつ箴の形式を借りたのである。しかし、そもそも銘は、すでに見

た通り、器物に刻するのが本義であって、本来内容や形式には何の規定もない。一方、箴は、官職にある者がその立場からの戒めを述べたものであって、この制約からは逃れられない。銘と箴は、時には鑑戒の内容をもつ點で共通する部分があるにしても、本質的には全く別のものである。したがって、張載の銘が箴の形式に似たところがあつたとしても、官職の立場から戒めを述べたものでない以上、「箴」とはいえない。が、内容がいかに箴に似ていようと、それを記念して石に刻すれば「銘」なのである。

さて、先の引用に續いて第二段落では、亂世になると道が閉ざされる劍閣は、いま晉の世になって再び通じたといひ、第三段落では、むかしの秦と齊の例を引いて、この要害の地の重要性を力説する。その次は「昔在 武侯、中流にして喜ぶ。山河の固め、吳起に屈せらる。興は實に徳に在り、險も亦た恃み難し。洞庭・孟門、二國祀られず」と、魏の武侯が自國の山河の險しさを、喜んで吳起に語つたところ、頼るべきは徳にあって自然の險しさにはないこと、要害の地の洞庭によつた三苗氏も、孟門を頼みにした紂王

も結局は滅んだことを、吳起に教えられた(『史記』吳起傳)のだと述べ、最後は次のように結ぶ。

古より今に迄るまで、天命易らず。阻を憑んで昏を作せば、敗績せざること鮮し。公孫既に滅び、劉氏壁を衝む。覆車の軌、跡を重ねること或る無かれ。銘を山阿に勒して、敢て梁・益に告ぐ。

後漢の公孫述が蜀都の太守と稱して、自ら立ち天子となつたが、吳漢を伐たれ、三國蜀の後主劉禪もついに降伏したように、險阻を頼む者は滅亡にいたる。ために、前者のわだちを踏まぬようにと、ここ劍閣の地にちなんだ例を引いて述べる。

右に見たように「劍閣銘」は、揚雄の「益州牧箴」に代表される箴の様式を借りながら蜀の險しさその地にある要害としての劍閣↓この地の重要性↓地の險を頼みにして滅んだ例↓蜀を舞臺にして同様に滅んだ例↓それを戒めとすべきだという、歸納的に收斂していく展開の巧みさや、「世濁則逆、道清斯順」、「閉由往漢、開自有晉」などの對句形式をはじめとする表現面での進展によって、晉代の文

學において確かな位置を占めてゐる。

先に述べたように周代にあって彝器は、土地と深い結びつきがあった。彝器の存在そのものが、土地の所有を表すという象徴的な意味をになつていたのだが、この「劍閣銘」が刻されるのはもはや彝器などではなくて、岩石である。山の岩に以前の彝器ほどの意味はもとよりないが、この銘が意味をもつのが他ならぬ劍閣にある石に刻されるという点であることからして、銘と器物との深い結びつきは、場所に重要な意味のある石との結びつきの中に生き續けてゐるといへよう。

ところで、既に引用したごとく、劉勰は張載のこの銘を絶讃している。それはなぜだろうか。思うに、「銘と曰うと雖も、其の實は箴なり」といわれる「劍閣銘」の教戒としての一面を、劉勰は高く評價しているからであろう。『文心雕龍』銘箴篇で、崔駰の器物の銘は讚辭ばかりで教戒が少くない（崔駰品物、讚多戒少）といい、戰國時代以來徳が顧られずに功績だけが追求され、銘が盛んになつて箴がすたれた（戰代以來、棄徳務功、銘辭代興、箴文萎絶）といい、箴と

銘とは名稱も作用も異なるが、教戒という役割では同じだ（名用雖異、而警戒實同）といつてゐるから、銘に教戒の要素を求めていることが知れる。劉勰の主張は彼獨特の儒家的文學觀に基づいており、銘に教戒を要求するのもその表れの一つであろう。その當否は今問わないが、彼の主張と張載の銘に對する評價とから、逆に、漢魏六朝における銘の大部分が教戒の一面をあまり持たない、あるいは持つていてもそれが強く傳つてこないものであったことが想像できる。そこで、少し時代は降つて、劉宋の鮑照を對象として取りあげ、比較してみる。

鮑照に「石帆銘」と題する作品がある。これは、錢振倫の注¹⁹⁾に引く『荊州記』の「武陵の舞陽縣に石帆山有り、數百幅の帆の若し」を參看すれば、舟の帆のようにそびえ立つ斷崖絶壁がいくえにも重なる石帆山を、題材にしていることが知れる。その點において、先の張載「劍閣銘」と共通する所がある。

應風剖流 風に應たりて流れを剖け

息石横波。息みし石もて波を横たう

下濼地軸。下は地軸に濼まり

上獵星羅。上は星羅を獵る

吐湘引漢。湘〔水〕を吐いて漢〔水〕を引き

歎蠡吞沱。〔影〕蠡を歎めて沱〔水〕を呑む

西歷岷冢。西のかた岷〔山〕・〔離〕冢を歴

北瀉淮河。北のかた淮〔水〕・〔黃〕河に瀉ぐ

眇森宏藹。眇森にして宏藹

積廣連深。積むこと廣く連なること深し

淪天測際。天に淪りて際を測り

互海窮陰。海を互りて陰を窮む

雲旌未起。雲旌未まだ起こらず

風柯不吟。風柯吟ぜず

崩濤山墜。崩るる濤は山のごとく墜ち

鬱浪雷沈。鬱たる浪は雷のごとく沈む

右に引いたのは、冒頭から全體の三分の一ほどの部分である。石帆山のあたりの、流れをさく岩、波をまきあげる川の中の石の描寫から始まって、その位置關係の記述に移る。

漢魏六朝における「銘」(釜谷)

これは「劍閣銘」と同類の構成であるが、目を奪われるのは、その次の描寫である。ことに「雲旌」以下の四句——垂れさがった旗のような赤い雲がわきおこっているわけでもなく、風が吹いて樹々の枝がヒューヒュー鳴いてもいないのに、まるでそんなふうには、高みからくずれる波は山が崩れるようであり、大きな波は雷のように響きわたって落ちていく。清の許榘は評して「奇突古兀、錘鍊異常なり。昔の人 鮑の詩を論じて、景陽の俶詭を得、茂先の靡曼を合わせりと謂う。吾 斯の銘に於て亦しか云う」と述べている。ごつごつした、やや奇異な險境の描寫が、とりわけ印象的である。そして、「石帆銘」の重心が、こうした山水・自然の描寫そのものに、位置しているように思われる。ただ、この銘が書かれた目的は鑑戒であろうし、事實、これに續く箇所、周の穆王が南征したこと、また同じく南巡して歸れなかつた昭王のことを述べており、『周易』・『詩經』に基づいて「川を渉るの利、易しと謂えば則ち難く、淵に臨むの戒、危うしと曰えば乃ち安し」と教戒の内容を盛りこんでいる。更に結びで「川吏。掌津。敢告。訪途」

と、箴や銘の末尾に常見する形式を用いて、川をつかさどる役人が、みちを訪ねる者に告げるとしている。が、それにしても、この銘の重心は、教戒よりもむしろ石帆山の自然描寫の方に移動しているように感じられる。

そしてそれは鮑照の、

千巖盛阻積 千巖の盛んなること阻積とし

萬壑勢迴縈 萬壑の勢い迴縈たり

巖崕高昔貌 巖崕たること昔の貌より高く

紛亂襲前名 紛亂たること前の名を襲ぐ

洞澗窺地脈 洞澗は地脈を窺い

聳樹隱天經 聳ゆる樹は天經を隠す

松磴上迷密 松は磴の上に迷密とし

雲竇下縱横 雲は竇の下に縱横たり

〔廬山に登る詩〕

高岑隔半天 高き岑は半天を隔て

長崖斷千里 長き崖は千里を斷つ

氛霧承星辰 氛霧は星辰を承け

潭壑洞江汜 潭壑は江汜に洞す

嶄絶類虎牙 嶄絶たること虎牙に類し

巖岬象熊耳 巖岬たること熊耳に象る

〔廬山に登りて石門を望む詩〕

といった山水の描寫と、一脈相通するところがある。「善く形状寫物の詞を製る」、「巧似を貴尚」(『詩品』中品)すというのは、むしろ鮑照の五言詩を念頭に置いての評價であるが、それは「石帆銘」に見た山水描寫にも、あてはまらなくはない。

もっともこれは、當然といえば當然である。というのも、すでに述べた通り「銘」は何かを記念して器物に文を刻するものであって、その内容、わけてもその表現には何ら規定がないからである。詩の表現に類似した箇所があつても、べつだん不思議ではない。

さて鮑照の銘には、寫實的描寫の傾向が強くとめられたが、さらに時代が後になるとどうであろうか。多くの銘が傳わっている文人のひとりである庾信を例にとろう。比較的短い銘として、「玉帳山銘」「吹臺山銘」「望美人山銘」「至仁山銘」「明月山銘」「行雨山銘」があり、これらはい

ずれも、同名の山を題材にしたものである。ここでは試みに「行雨山銘」をとりあげよう。

「行雨山銘」をはじめとしていくつかの銘には、梁の簡文帝にも同題の銘がある。これらは、おそらく「中大通三年の後、簡文の太子爲りし時に、東宮に隨侍して作る所」(倪璠)だと考えてよからう。次に全文を掲げる。

山名行雨

山は行雨と名づくるも

地異陽臺

地は陽臺に異なれり

佳人無數

佳人は無數にして

神女羞來

神女も來たらんことを羞ず

翠幔朝開

翠の幔は朝に開き

新妝且起

新たなる妝いは且に起く

樹入床頭

樹は床の頭に入り

花來鏡裏

花は鏡の裏に來たる

草綠衫同

草の綠は衫と同じく

花紅面似

花の紅は面の似し

開年寒盡

開年 寒さ盡き

正月遊春

正月 春に遊ぶ

漢魏六朝における「銘」(釜谷)

俱除錦陂

俱に錦の陂(陂)を除い

併脫紅綸

併んで紅き綸を脱く

天絲劇藕

天絲は劇れし藕のごとく

蝶粉生塵

蝶粉は塵を生ず

橫藤礙路

橫藤は路を礙げ

弱柳低人

弱柳は人に低る

誰言洛浦

誰か言わんや 洛浦に

一箇河神

ただ一箇の河神ありと

この山の名は行雨山というが、あの宋玉「高唐賦」の「且には朝雲と爲り、暮れには行雨と爲り、朝朝暮暮、陽臺の下にあり」の、巫山の娘がいるという、陽臺とは違い、美しい女性が數多くいて、宋玉が夢で會つた神女でさえも、はずかしがつてここへ來てくれないほどだ。

鮑照の「石帆銘」、そしてまた庾信と同じ題名の簡文帝の銘が、ともに險しい山中の描寫から筆を起こすのに對して、この「行雨山銘」は、山名から宋玉の賦へととび、そうして神女が登場してくる。山水の險しさから警戒へと展開する張載の「劍閣銘」とは、むろん別世界で、「徐庾體」

として一世を風靡した豔詩の雰圍氣すらただよってくる。

實際、「翠幔朝開」以下の句は、普通一般の、草色の衣、花のような紅い顔という比喻を逆轉させた、衣のような草、女性の顔のように紅い花という表現でこの山を描寫するが、これは紛れもなく、宮廷の世界でもって自然を喩えているのだ。また、倪璠の注釋によれば、これらの山は「梁の宮中の小山」なのである。

天絲かげらうのたつさまを、折れた蓮根の細い纖維のようだとい、とび回る蝶から香塵を聯想するのは、自然を豔麗な美女に喩えているといつてもよからう。また、喩えられるところの、折れた藕や紅い面は、彼の詩の中では、

殘絲繞折藕 殘絲は折れし藕まに繞まい
菱葉映低蓮 菱ひしの葉は低き蓮を映す

〔詠畫屏風詩二十四首〕其二

面紅新著酒 面紅きは新たに酒を著つぎ
風晚細吹衣 風晚かく細かかに衣を吹く

〔同 其二〕

と、詠われている。

そして最後は、「河洛の神、名を宓妃と曰う」（曹植「洛神賦」）の神女で結ばれる。

庾信には、さらに「思舊銘」「秦州天水郡麥積崖佛龕銘」「終南山義谷銘」がある。このうち「思舊銘」は、梁の觀寧侯蕭永の死を悼んで、王褒が送葬の詩を作ったのに對し、庾信が書いたもので、哀悼とともに、自らの身に引きよせて歸れぬ故國に思いをはせている。「哀江南賦」を壓縮して、器物に刻したものだという見方をしても、當たらずといえども遠からずである。

「終南山義谷銘」は、その序によると、北周の保定二年（五六二）七月に、大冢宰の宇文護が「石關の谷を鑿ち、南山の材を下す」ように命じた土木工事に際し、「將事未だ勞れず、功爲るや實に重し、國富んで人殷かなり、方に千載に傳えん。功に因りて事を立て、敢て山阿に勒す」として記したものである。倪璠は、ここの「因功立事、敢勒山阿」に注して、張載「劍閣銘」の「勒銘山阿、敢告梁益」を引いている。庾信はおそらく「劍閣銘」という、土地に因んで刻された銘を意識して書いたのであろう。

以上、わずかではあるが舉例した銘から、詩などのジャンルの文學作品との関連性、とりわけ表現面での類似性がうかがえた。何度もくり返すようであるが、それは、そもそも銘が記念に器物に文字を刻するものであるという點に起因しよう。内容や表現に制約はないからである。とはいうものの、後漢以來、文學ジャンルとしての銘が確立していくうちに、最大公約的な形式が固まりつつあったことも確かである。序をもつかもたないかは別にして、少なくとも銘の部分は、押韻するのがその條件になっている。それは、韻文の銘の部分を元來は朗詠したことを、意味するのもかもしれない。序の最後を「敢作銘曰」「乃作銘曰」などの形で結ぶのも、もちろん銘の必要條件ではないが、共通して多く見られる表現ではある。

三

銘に近接したジャンルとして「碑」があげられる。

夫れ古の銘の至約にして、今の銘の至煩なるは、亦た由有る也。質と文の時に異なるは、則ち既に之を論ぜ

漢魏六朝における「銘」（釜谷）

り。且つ上古の銘は、宗廟の碑に銘せらる。蔡邕の楊公の爲に作りし碑は、其の文典正にして、末世の美なる者也。後世以來の器銘の佳き者に、王莽の鼎銘・崔瑗の机銘・朱公叔の鼎銘・王粲の硯銘有り、咸以て功德を表顯せり。

右に引いたのは、摯虞『文章流別論』の銘を論じた箇所の一部であるが、ここでは、碑が銘の一つに入れられて、蔡邕の「司空文烈侯楊公碑」がその傑作としてあげられている。蔡邕のこの碑は、楊賜、字は伯獻の功業を稱えたもので、長い序文に續いて、四字句が二十八句（途中で三度換韻）つらなっている。楊賜の生前の德行を後世に傳えるべく石に刻したのだから、もちろん銘とよんでさしつかえないが、すでに碑というジャンルがあり、「司空文烈侯楊公の碑」と題されている以上、やや奇異な印象をおぼえる。逆に言えば、それほど銘と碑には似た性格があるということになる。兩者の決定的な相違點は、刻する素材であって、碑が刻されるのはあくまで石なのである。ただ、必ずしもそれだけでなく、石に碑は刻されなければならないが、石

に刻されたからといって碑とは限らない。石に刻する銘も少なくない。一つだけ言えるのは、素材がともに石であっても、碑では石そのものには重要性がないということである。つまり、刻した文字が永久に残ればよいのであって、石の産出地や石の種類は問われない。片や銘の方は、本来的に彝器と同様に、どんな意味をもつ石であるのかが問題になるのである。「劍閣銘」は、劍閣にある石に刻されるのであり、「石帆銘」は石帆山の石に刻されないと意味を成さないのである。とすれば、さきの蔡邕「司空文烈侯楊公碑」はやはり、碑ということになる。

碑の起源には諸説あり、『儀禮』聘禮にみえる、宮廟の前に立てて太陽の影を見る「碑」や、『禮記』祭義の、宮廟の門の中で牲をつないでおく石の「碑」、『禮記』檀弓下の、棺を墓の中へ引きおろすのに用いる「碑」などに求められるが、いずれにせよ、のちに「碑」の序で「碑を立（樹、建）つ」という表現が多く見られることを考えると、地上に立てた石であることが、まずその条件となろう。

『左傳』や『國語』に「碑」はみえない。

直接「碑」とは關係なく、石に字を刻する例としては、穆天子が弇山の石に足跡を紀した（『穆天子傳』卷三）という話や、趙の主父（前三二五—二九九在位）が潘吾の山に登って「主父常かて此に遊ぶ」という文を刻させた（『韓非子』外儲說左上）という話があり、さらによく知られるのは、秦の始皇帝の泰山刻石をはじめとして、皇帝が封禪の際などに山岳の石に刻する文である。ただ對象を「碑」に限ってみると、本格的な碑が出現するのはやはり後漢になってからであって、前漢については「現存するものから想像して見ると、この時代においては、まだ石碑の形式もとのわず、ただ單に石材に文字が刻された程度のものにとどまっていたようである」。

後漢から碑の増加が顯著になる理由はいくつか考えられるが、その最大のもの、個人の意識の確立であろう。皇帝以外に多くの臣下があまたの石碑を建立し、文人が碑誄を書いて利益を得るようになるのは、まさにそれに基づいている。だが、後漢に空前の隆盛をみる碑も、その後は思ったほど増えていない。魏の曹操が建安十年（二〇五）天下

の疲弊を理由に、石室や碑銘の建立を禁じたからである。さらに、晉の武帝も咸寧四年（二七八）に詔を出して禁止し、その影響はほぼ南朝の終りまで続いたと考えられる。

そこで、地上の碑が減少した分、地下の墓誌銘が盛んになる。死去した年月や死者の姓名に加えて、生前の事迹を記した「墓誌」と、ふつうは韻文の「銘」をともなった墓誌銘の原型は、後漢の「張賓公妻穿中二柱文」（建初二年、七七）や、『莊子』則陽篇にみえる衛靈公の石槨に求められたりするが、「墓誌銘」と稱するのは、劉宋の「劉懷民墓誌銘」（大明八年、四六四）が最も古いとされている。

これより後、墓誌銘が増加の一途をたどるのは周知の通りであるが、總して六朝の碑誌は、儀禮的なもので「葬事に必須な一種の裝飾であり、典禮であつて、人間そのものに對する興味が強く表現されるには、唐の韓愈をまたねばならない。

「後漢より以來、碑碣雲のごとく起る。才鋒の斷ずる所、蔡邕より高きは莫し」（『文心雕龍』誅碑篇）と、文學作品としての碑の作者の第一人者と目される蔡邕は、多くの碑文

漢魏六朝における「銘」（荃荃）

を残しているが、その『蔡中郎文集』には、同一人についての複数の碑文が収められている。同卷三には「司空臨晉侯楊公碑」に續いて「漢太尉楊公碑」「文烈侯楊公碑」「司空文烈侯楊公碑」を載する。これらはいずれも、楊賜について書かれたものである。また「郭有道碑文」とともに『文選』に採られる「陳太丘碑文」と同じ題の碑文がさらに一篇あり、「文範先生陳仲弓銘」という作品もある。これらは三篇とも陳寔についてのものである。複數存在する碑文の多くは、對象とする人物こそ同一であるが、そして内容的に重なる表現もあるが、他の一篇のための草稿とは考えられない。いずれもが獨立した作品であるから、おそらくは、いくつかの場所に複數の碑を立てたのであろう。

二篇の「陳太丘碑文」と「文範先生陳仲弓銘」は、形式的にも内容的にも類似しており、實際、嚴可均は三篇をもとに「陳寔碑」と題して並べている。しかしながら、もし「銘」に意味があるとすれば、碑が「時を以て銘を成さしむ。斯れ榮を存して哀を没し、死して不朽なる者と謂う可き已。乃ち銘を作りて曰く」「乃ち碑を樹てて石に鐫し、

世に寵光を垂る。詞に曰く」と序を結んでいるのに對して、銘では序の部分を「遂に兆域を定めて、宜しく銘勒有りて墳墓に表し、後生の德音を歌咏する者をして丘封の斯に存するを知らしむべき也。乃ち銘を作りて曰く」とまとめて、陳寔の德行を後世に傳えることよりも、むしろ墓のある場所を後世に傳えることに重點を置いている所に、それは求められよう。この點で、碑と銘とは異なるのである。

また、碑文は死者の生前の德行を稱揚するわけだから、當然美辭麗句がつらねられて、事實と乖離した内容になることもある。郭太の死後「志を同じくする者乃ち共に石に刻して碑を立て、蔡邕其の文を爲る。既にして涿郡の盧植に謂いて曰く『吾碑銘を爲ること多きも、皆德に慙ずる有り、唯だ郭有道は愧ずる色無き耳』と」(『後漢書』郭太傳)。蔡邕のこのことばは、いみじくもそれを證言している。

蔡邕の碑が文人にもよく讀まれた例の一つとして、『後漢書』禰衡傳の話を擧げよう。「黃祖の長子射、章陵太守と爲り、尤に「禰」衡と善くす。嘗て衡と俱に遊び、共に蔡邕の作りし所の碑文を讀む。射は其の辭を愛し、還り

て繕寫せざりしを恨む。衡曰く『吾一覽すと雖も、猶お能く之を識す。唯だ其の中の石の缺けたる二字は不明と爲す耳』と。因りて書きて之を出だす。射は馳せて碑を寫し還りて校せしむるに、衡の書きし所の如し、歎伏せざるもの莫し。禰衡の記憶力の非凡さを述べた箇所で、蔡邕の碑文の内容は詳らかにしないが、禰衡は一九八年前後に二十六歳で死んでいるから、蔡邕の死(一九二年)後、間もないころのことであろうか。

碑文の名手であった蔡邕は、また銘にもすぐれ、銘についての專論「銘論」を著したほか、銘の作品も少なからず書いている。碑と銘はもとよりジャンルを異にするものの、形式面では類似したところが多い。蔡邕が、後漢における銘の發展に貢獻した部分は、無視できないであろうが、文學作品としての銘の確立には、そのほぼ百年前に生まれ、百年前に卒した、班固という文人の存在が大きくあざかってゐるのではないかと思う。そこで、最後に班固「封燕然山銘」をとりあげたい。

四

「封燕然山銘」は、『文選』卷五六に收められているほか、『後漢書』竇憲傳にも採られている。『後漢書』の記述によれば、章和二年（八八）に崩御した章帝の弔問に來た、齊の瘍王の子である都郷侯暢を、竇憲は客を遣わして刺殺したが、後に事が發覺するや、怒った太后は竇憲を幽閉したので、「憲は誅されんことを懼れ、自ら匈奴を撃つて以て死を贖わんことを求め」た。たまたま南單于が北伐を請うたところ、竇憲は車騎將軍を拜し、北へ向かったのである。結果、大いに單于を破つた竇憲らは、「燕然山に登る。塞を去ること三千餘里、石に刻して功を勒し、漢の威徳を紀す。班固をして銘を作らしめ」たのである。燕然山は、今のモンゴル人民共和國の杭愛山脈のあたりと考えられている。ときに班固は、竇憲の出征に際して「中護軍と爲り、參議に與つ」〔『後漢書』班固傳〕ていたのであり、のちに竇憲が「既に匈奴を平げて、威名大いに盛んとなり、……班固・傅毅の徒は、皆幕府に置かれ、以て文章を典」（同・竇

漢魏六朝における「銘」（參見）

憲傳）るようになる。

さて「封燕然山銘」の銘は、わずか三十五字にすぎないが、その七倍を超える長さの序をもつ。そして、序でもつて、竇憲の出征から勝利に至るまでの経過を述べ、銘では、七字句の毎句押韻で、それをまとめて讚美するのである。まず序から見えていく。

惟れ永元元年秋七月、有漢の元舅の、車騎將軍竇憲と曰うもの、寅んで聖皇を亮らかにし、登りて王室を翼け、大麓に納り、惟れ清く緝熙なり。

和帝の永元元年（八九）秋七月と、まずは時間の記述から始まる。竇憲を漢の元舅とよぶのは、竇太后の兄だからである。「寅亮聖皇」、「納于大麓」は、『尚書』周官、舜典にそれぞれ「寅んで天地を亮らかにし、予一人を弼く」、「大麓に納るれば、烈風雷雨迷わず」とある。「惟清緝熙」は『詩經』周頌からそのまま用いたもの。竇憲が漢王室を輔佐し、すべての政務をとりまとめて、世に光輝あらしめたと讚える。

ついで、北伐出征のさまが描かれる。

乃ち執金吾の耿秉と、述職巡禦し、兵を朔方に治む。

鷹揚の校、螭虎の士、爰に六師を該ぬ。南單于、東胡

の烏桓、西戎の氐羌、侯王君長の群、驍騎十萬と、元

戎輕武、長轂は四もに分かれ、雷輜の路を蔽うこと、

萬有三千餘乘なり。勒するに八陣を以てし、莅むに威

神を以てす。玄甲は日に耀ぎ、朱旗は天に絳し。

そこで、耿秉と共に臣下として朔北の地に兵を出すのであ

る。鷹のようにたけだけしい將校、螭や虎のごとき兵士で

軍を構成し、さらに加うるに南單于以下各地の騎兵を以て

し、黒いよろいは日にかがやき、朱い旗は空をあかく染め

るといふおもむきだった。

そうして高闕山をこえ、雞鹿塞をくだり、鹽地をへて、

大沙漠をわたり、匈奴の長である溫禺や尸逐を斬り殺す。

……然る後に、四校は横く狙ぎ、星のごとく流れ彗の

ごとく掃う。蕭條たる萬里、野に遺寇無し。

是に於て、域は滅び區は殫き、旃を反して旋る。傳を

考え圖を驗べ、其の山川を窮め覽て、遂に涿邪を踰え、

安侯を跨ぎ、燕然に乗り、冒頓の區落を躡み、老上の
龍庭を焚く。

かくして、匈奴の地域をほろぼした賢憲の軍は、旗をひる
がえして引きあげた。書き傳えや地圖をしらべて位置關係
を確認し、匈奴の地の山川をくまなくわたり、涿邪山・安
侯河をこえて、燕然山に登り、冒頓單于のいた地を踏みく
だき、單于の子、老上單于の庭祠を燒きはらった。

先に單于に苦しめられた、高祖と文帝の宿憤をここに晴
らし、漢の盛んなる威を示さんとすというのが、次に續く。
將に上は以て高文の宿憤を據べ、祖宗の玄靈を光かせ、
下は以て後嗣を安固にし、境宇を恢拓し、大漢の天聲
を振わんとす。

茲れ一たび勞して久しく逸んじ、暫く費して永く寧ん
ずと謂う可き也。乃ち遂に山に封じて石に刊し、昭ら
かに盛徳を銘す。

「一たび勞して久しく逸んじ……」は、建平四年(前三)の
揚雄の上書文に「以爲不壹勞者不久佚、不壹費者不永寧」

〔漢書〕匈奴傳下とあるのをふまえる。そこで山に盛り土をして、石に刻して、盛大な徳を顯彰し、永く後世に傳えるのである。「其の辭に曰く」として、最後に銘が記される。

鏐王師兮征荒裔

鏐たる王師は荒裔を征し

勦凶虐兮截海外

凶虐を勦ほし海外を截う

窺其遼兮互地界

窺かに其れ遼として地界を互る

封神丘兮建隆嶠

神丘に封じて隆嶠を建て

熙帝載兮振萬世

帝載を熙めて萬世に振わん

「さかんなる王の軍勢」は、『詩經』周頌・酌の「於鏐王師、遵養時晦」を、「四海の外までひとしく従える」は、同・商頌・長發の「相土烈烈、海外有截」を、そして最後の「帝業をさらに發展させる」は、『尚書』舜典の「咨、四岳、有能奮庸、熙帝之載、使宅百揆」を、それぞれもととする。この銘じたいは、その形式は別として、内容に關していえば、盛んなるわが漢の軍が、邊境の地を平定し、四海の外までひろく安んじたので、ここに土を盛って銘を建て、萬世の後まで傳えようという、いわばありふれたものである。かりに、この銘をどこか別のところに借用したとして

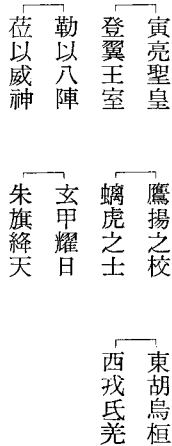
漢魏六朝における「銘」(釜中)

も、さほど違和感はあるまい。

とすれば、「封燕然山銘」という作品は、銘そのものよりも、序の方に、あるいは序と銘との關係性の方に、むしろ重點があるのではないかと考えられる。

そもそも銘や碑文には、序をとまなう例が多いが、それは「封燕然山銘」を以て嚆矢とするのではないだろうか。

前漢の銘や碑のまとまった形で今に傳わるものが、ほとんどないという制約がある以上、斷定は避けねばならないが、これほど完成された長文の序をもつ銘は、やはり班固以前には見當たらぬのではないか。しかもすでに見た通り、序そのものが獨立した文學作品としての性格をもっている。



右のような對偶表現が頻用されていることを考えると、いま少し敷衍して表現形式を整え、押韻して詠誦すれば、序だけで充分に「封燕然山賦」と名づけられる作品ができ

あがる。つまり、班固のこの銘は長文の序で、竇憲の軍の出征と匈奴征伐のありさまを述べてまとめあげ、さらにそれをもう一度、銘の部分で最高潮に高めるという構成をとっているのである。

ここで秦始皇帝の刻石文を見てみる。この刻石文はもちろん銘とも碑ともよばれてはいないし、なかでも泰山に立てられたものは文學ジャンルとしては封禪文に入れられるのがふさわしいのであるが、始皇帝が赴いた所に石刻を立てて徳を頌揚する點では、銘や碑と似かよっている。おそらく、班固も一聯の刻石文を意識して「封燕然山銘」を書いたのであろう。

『史記』秦始皇本紀には、李斯が作ったといわれる刻石文を六篇録するが、うち二十八年(前二九)に「琅邪臺を作り、石刻を立て、秦の徳を頌し、得意を明らかにし」た一篇が隔句韻をふむほかは、原則として三句ごとに押韻する。たとえば、二十九年に之罘の東觀に刻した文は、頌をいとわず全文をあげると、

維二十九年、皇帝春游、覽省遠方。逮于海隅、遂登之

罘、昭臨朝陽。觀望廣麗、從臣咸念、原道至明。聖法初興、清理疆內、外誅暴彊。武威旁暢、振動四極、禽滅六王。闡并天下、留害絕息、永偃戎兵。皇帝明德、經理宇內、視聽不怠。作立大義、昭設備器、威有章旗。職臣遵分、各知所行、事無嫌疑。黔首改化、遠邇同度、臨古絕尤。常職既定、後嗣循業、長承聖治。群臣嘉德、祇誦聖烈、請刻之罘。

整然とした四字句がつらねられているが、いふなればありきたりの始皇帝治世の讚美の語が、並んでいるにすぎない。開頭の「維二十九年……」は、班固の序の書き出し「維永元元年秋七月……」に繼承されているが、「清理疆內、外誅暴彊」「禽滅六王。闡并天下」といった表現は、班固の銘の部分の「征荒裔、勦凶虐兮載海外」に類似性を見出し得よう。班固はこの東觀の刻石文の、始皇帝讚美の部分と同類のことを、きわめて簡潔に凝縮したかたちで銘に表現しているが、眼目は、その銘にいたるまでの、竇憲の軍の構成から、戦いぶり、勝利の情景描寫にある。

長い序の中で歴史的事實を記述するという手法から容易

に聯想しうるのは、班固の歴史家としての側面である。そういえば、序を併せもつことが多い碑文に長じたあの蔡邕も、史書の編纂にたずさわったことがある。⁸⁴「封燕然山銘」の序における記述が、文學的色彩を濃厚に帯びていて、そのままでは史書としての『後漢書』寶憲傳の地の文にはなりえないとしても、兩者の間に共通點をみとめるのは、決して困難ではない。班固は『漢書』の紀傳の末尾で「贊曰……」として褒貶を加えており、この部分は散文であるが、そのまともいべき執筆意圖を書いた部分（敘傳の後半）は韻文であつて、有韻部分は形式面に限つていふと「銘」に相當することになる。「夫れ碑を屬するの體は、史才に資る。其の序は則ち傳にして、其の文は則ち銘なり」

『文心雕龍』誅碑篇』という指摘も、これと重なる。

いまひとつ班固に即していふと、賦の形式との類似性も考えられる。『文選』卷一四に收められる「幽通賦」は、賦の末尾で「亂曰……」として、この賦全體の要旨をここでまとめあげている。「亂」の形式は「□□□□、□□□□兮」のくり返したが、「封燕然山銘」にみられる「□□□□兮□□□□」

漢魏六朝における「銘」（釜谷）

□□□□』という形に限れば、その反復として容易に想い出さぶのは、項羽が四面楚歌の中でうたったという「力拔山兮氣蓋世、……」であり、漢の武帝の「秋風起兮白雲飛、……」（『秋風辭』）である。それはまた、班固「兩都賦」（『文選』卷一）で、東都の主人が西都の賓に對して「今將に子に授くるに五篇の詩を以てせんとす」として與えたいうちの二首「寶鼎詩」「白雉詩」とも、同じ形式である。ちなみに「寶鼎詩」は次の通りである。

嶽脩貢兮川效珍 嶽は貢を脩め川は珍を效す

吐金景兮敵浮雲 金景を吐いて浮雲を敵だす

寶鼎見兮色紛縈 寶鼎見れて色紛縈たり

煥其炳兮被龍文 煥として其れ炳き龍文を被る

登祖廟兮享聖神 祖廟に登りて聖神に享む

昭靈德兮彌億年 靈德を昭らかにして億年に彌らん

これは賦の結びであるが、たとえば最後の「昭靈德兮彌億年」といった表現は、「封燕然山銘」が最後を「熙帝載兮振萬世」と結ぶのと同じの類型に屬する。

先に、「封燕然山銘」の序に若干の文飾を施せば、賦と

稱しても形式上さしつかえないと述べた。もつとも、賦の形式といつても定まったものがあるわけではなく、たとえば「兮」の字が賦に多く見られることは事實であるが、それが詩と賦とを區別する條件になりえないことは、班固の「寶鼎詩」に「兮」が見えることからわかる。したがつて、形式上賦に似ているといつても、賦の本質の規定とは何の關係もなく、屬性の一つである鋪陳の性格をもつにすぎない（それに押韻するという點を加える）のだが、それに相當する作品が實は班固にある。「車騎將軍竇北征頌」と題する頌であるからには、本義として、美德をほめたたえるものであることは言うまでもない。『古文苑』卷一二に載せられるこの作品は、『藝文類聚』卷五九にも斷片が引かれ、後者には傳毅の同題の頌が併せ載録されていることを考えると、「永元元年（八九）、車騎將軍竇憲は復た毅に請いて主記室と爲し、崔駰を主簿と爲す。憲の大將軍に遷るに及んで、復た毅を以て司馬と爲し、班固を中護軍と爲す」（『後漢書』傳毅傳）した頃に、兩人ともに書いたのではないかと推測される。ちなみに班固は永元四年（九二）

に獄死している。

班固の「車騎將軍竇北征頌」は、「封燕然山銘」同様、竇憲の匈奴征伐を題材にしているが、分量の上では、銘（序も含めて）にほぼ倍する。全體の構成は銘とおおよそ同じで、したがつて、銘の内容を二倍に引き伸ばした印象は否めない。類似した表現を比較對照すると次のごとくである。

「封燕然山銘」

「車騎將軍竇北征頌」

○寅亮聖皇、登翼王室

翼肱聖上、作主光輝

○述職巡禦、治兵于朔方

親率戎士、巡撫疆城、勒

邊御之永設、奮輶櫓之遠

徑

○鷹揚之校、螭虎之士、爰

總三選、簡虎校、勒部隊、

該六師

明誓號

○暨南單于、東胡烏桓、西

羌戎相率、東胡爭驚、不

戎氏羌、侯王君長之群

召而集、未令而諭

○凌高闕、下雞鹿

雷震九原、電曜高闕

○斬溫禺以鬻鼓、血尸逐以

斷溫禺、分尸逐

染鏑

○四校横俎、星流葦掃

○遂踰涿邪、跨安侯

電激私渠、星流霞落

遂踰涿邪、跨祈連、籍庭

蹈就、疆嶺晴嶺、麟幽山、

趨凶河、臨安侯

○乃遂封山刊石、昭銘盛德

於是封燕然以降高、禮廣

韃以弘曠、銘靈陶以勒崇

また、頌の最後は「於是三軍稱曰、暨暨將軍、克廣德心。

光光神武、弘昭德音。超兮首天潛、眇兮與神參」として結

んでいる。

總じて寶憲を絶讚することに終始しており、それは「頌」

の性格上やむをえないことでもあるのだが、過度の褒辭は

非難されても仕方あるまい。

班固の銘は、ほかに「高祖沛泗水亭碑銘」、「十八侯銘」

(いずれも『古文苑』所收)が傳わっており、それらは序をと

もなわず、整然とした四字句が隔句押韻で並んでいる。後

の蔡邕以下の銘や碑文に多く見られる、序と韻文とから成

る銘、という形をつくりあげた点において、換言すれば、

後漢における銘なる文學ジャンルの確立という点において、

班固「封燕然山銘」は、まさしく記念碑的な存在であると
いえよう。

注

- (1) ギロー『文體論』(佐藤信夫譯、白水社、一九五九年)一四
ページ。
- (2) 『當代文學概觀』(北京大學出版社、一九八〇年)、『中國當
代文學史』一〜三(福建人民出版社、一九八二年〜八五年)。
- (3) 貝塚茂樹『中國古代史學的發展』(『著作集』第四卷、中央
公論社、一九七七年、一一八ページ)。
- (4) 同書一三六ページ。
- (5) 同書一四三ページ。
- (6) この銘は、貝塚茂樹「殷末周初の東方經略に就いて」(『著
作集』第三卷、一九七七年、一〇三ページ以下)の解釋にし
たがった。
- (7) 青銅彝器が土地と密接に結びついたものであることは、小
南一郎『周代金文の語法と語彙の研究』(科研費報告書、一
九八三年)第二章に詳しい。
- (8) 原文は次の通り。季武子以所得於齊之兵作林鍾、而銘魯
功焉。臧武仲謂季孫曰、非禮也。夫銘天子令德、諸侯言時計
功、大夫稱伐。今稱伐則下等也。計功則借人也。言時則妨民
多矣。何以爲銘。且夫大伐小、取其所得、以作彝器、銘其功
烈、以示子孫、昭明德而懲無禮也。……

- (9) さらに後の時代の青銅器の製作がこの範疇に属することは、
いうまでもあるまい。たとえば後漢の蔡邕の書いた銘を刻し
た鼎が、死者の徳や功績を後世に伝えるために製作されたこ
とは、『文體明辨序説』に次のようにいう。「古之人有徳善功
烈可名於世、歿則後人爲之鑄器以銘、而傳傳於無窮、若蔡中
郎集所載朱公叔鼎銘是已」(墓誌銘の條)
- (10) 清水茂「賦と敘事詩」(『中國文學の比較文學的研究』汲古
書院、一九八六年。のち『語りと文學』筑摩書房、一九八八
年、所收)。
- (11) 『文章辨體序説・文體明辨序説』(人民文學出版社、一九六
二年)一四四ページ。なお、『石を以て……』の部分は、『文
心雕龍』誅碑篇の語。
- (12) 梁州を益州にあらためたのは、漢の武帝とされる。「至武
帝攘卻胡越、開地斥境、南置交趾、北置朔方之州、兼徐梁幽
并夏周之制、改雍曰涼、改梁曰益、凡十三郡置刺史」(『漢書』
地理志上)
- (13) 『藝文類聚』卷六、『古文苑』卷一四に據る。
- (14) 『文體明辨』卷四七、揚雄「冀州牧箴」の「牧臣司冀、敢
告在階」につけられた注。
- (15) 『漢書』揚雄傳贊の「作州箴」に、晉灼は注して「九州の
箴なり」というが、『後漢書』胡廣傳では「初め、揚雄虞箴
に依りて十二州二十五官の箴を作るも、其の九箴は亡闕す。
後、涿郡の崔駰及び子の瑗、又た臨邑侯劉駒駘、十六篇を増

補し、廣復た繼いで四篇を作る」という。

- (16) 『藝文類聚』卷六。
- (17) 『古文苑』卷一五。
- (18) 駱鴻凱『文選學』「評騭」に引く、李申著の評語。
- (19) 鮑照の作品は、錢仲聯『鮑參軍集注』(上海古籍出版社、
一九八〇年)に據った。
- (20) 『六朝文絮箋注』(上海古籍出版社、一九八二年、新一版)
一五四ページ。なお、昔の人云々は、鍾嶸『詩品』の鮑照評
である。
- (21) 錢仲聯氏は、注19引書の前言で「有幾篇在藝術上具有較高
的成就：《登大雷岸與妹書》描繪廬山的景色、設色妍麗、像
金碧樓臺一樣；《石帆銘》又善於刻劃奇突的山川形象。這種
美術化了的寫景文、在南朝影響了陶宏景・吳均寫景書札的寫
作；在北方、則對酈道元撰寫《水經注》產生了一定的影響」
といっている。
- また鮑照には他に三篇の銘が残っており、ことに「凌煙樓
銘」は、宋の臨川王の建てたとされる凌煙樓を題材としたも
ので、樓臺建設の顯彰を目的としており、この樓臺を含めた
自然描寫をもつ。
- (22) 庾信の作品は、許逸民校點『庾子山集注』(中華書局、一
九八〇年)に據った。
- (23) 錢鍾書『管錐編』第四冊(中華書局、一九七九年)一五二
六ページに「庾信《思舊銘》。按《哀江南賦》之具體而微也。

文爲悼蕭永而作、信與永皆梁臣入北、是以觸緒興哀、百端交集、思逝者亦復自念。……庾此銘則以「客」爲主意、痛必長流異域、猶「故國不堪回首」也。《哀江南賦》：「班超生而望返、溫序死而思歸、李陵之雙鳧永去、蘇武之二雁空飛、卽銘：『思歸道遠、返葬無從。』」という。

24) 銘の表現に、詩の表現と共通するところがあること、分析は、たとえば吉川幸次郎「古香爐詩」(『全集』第六卷所收)を参照。また、小川環樹「漢代文學の一側面」(『風と雲』、朝日新聞社、一九七二年)は、器物の銘の中に文學的表現のあることを、漢代の鏡銘によって指摘し、漢代における銘文の句形が、詩や賦の形式の發展とパラレルに發展したと述べておられる。

25) 『太平御覽』卷五九〇。

26) 楊賜の傳は『後漢書』列傳四四にある。なお、蔡邕の碑の引用は、嚴可均『全後漢文』に據った。

27) 『儀禮』聘禮「上當碑南陳」、鄭玄注「宮必有碑、所以識日景、引陰陽也。」「禮記」祭義「祭之日、君牽牲、穆答君、卿大夫序從。既入廟門、麗于碑。」「禮記」檀弓下「夫魯有初、公室視豐碑」鄭玄注「豐碑、斲大木爲之。形如石碑、於槨前後四角樹之。穿中於間爲鹿盧、下棺以繚繞。」

28) 神田喜一郎「中國書道史二」(『書道全集』、平凡社、一九五八年、四ページ)。なお、前漢の杜鄴は死に際して文を作り、刻して墓の前に埋めさせたという(『西京雜記』卷三)。

漢魏六朝における「銘」(兼倉)

後の墓誌の先驅けといえよう。

29) 『日知錄』卷一九の「作文潤筆」條に「蔡伯喈集中爲時貴碑誄之作甚多。如胡廣陳寔各三碑、橋玄楊賜胡碩各二碑、至於袁滿來年十五、胡根年七歲、皆爲之作碑。自非利其潤筆、不至爲此。」また、三國魏の桓範「世要論」銘誄「群書治要」卷四七、書名は『政要論』(に作る)では、「門生故吏、合集財貨、刊石紀功、稱述勳德、高逸伊周、下凌管晏、遠追約産、近踰黃郛。勢重者稱美、財富者文麗」という。

30) 『宋書』禮志二。

31) 馬衡「中國石刻學概論」(水野清一他譯注、省心書房、一九七八年)では、「張賓公妻穿中二柱文」(『隸釋』卷一三)に始まるとするが、たとえば『文史通義』外篇二「墓銘辨例」(『章氏遺書』)などは、『周禮』春官・司常にみえる銘旌の制に始まるといふ。『莊子』則陽篇には「孫臯曰、夫靈公也死、卜葬於故墓、不吉。卜葬於沙丘而吉。掘之數仞、得石槨焉。洗而視之、有銘焉、曰、不馮其子、靈公奪而里之」とある。

32) 吉川幸次郎「韓愈文」(『全集』第十一卷、三七三ページ)。

33) 引用は『文選』に據る。

34) 『後漢書』本傳に「邕前在東觀、與盧植・韓說等撰補後漢記、會遭事流離、不及得成、因上書自陳、奏其所著十意、分別首目、連置章左」とある。

35) 各巻の終りの「贊」はもちろん『史記』の各巻末の「太史

公曰……」に倣ったものであり、敘傳の後半部も『史記』「太史公自序」の執筆意圖の記述を踏襲したものである。ただ、『史記』にあつてはいずれも無韻の文であるのに對し、『漢書』敘傳の後半は、四字句の韻文であり、『後漢書』以降の歷代の正史では、基本的にこの韻文部分が歴史家の論評の後に位置して「贊」と稱されている。

③⑥ 清水教授注①②論文參照。

③⑦ 賦と頌とは混淆されることがある。たとえば王褒の「洞簫賦」を『漢書』王褒傳は、「太子喜褒所爲甘泉及洞簫頌」という（與膳宏教授教示）。

③⑧ 班固の父班彪（三一五四）に「北征賦」（『文選』卷九）があり、王莽の新的滅亡後、難を北方に避ける際の紀行の賦である。班彪は河西に避難して大將軍竇融につき従っている。竇融の曾孫竇憲のことを稱揚する班固は、かつて融に才能をみとめられて茂才に擧げられた父のことを意識しているのかもしれない。

③⑨ 「班・傅の北征と西征に至りては、變じて序・引と爲る。豈に褒むること過ぎて、體を謬あやまたざらんや」（『文心雕龍』頌讚篇）。